

障害者の住まいの場（グループホーム）の確保について

1. 障害者の住まいの場（グループホーム）の継続的な確保について

(1) 現計画の目標

1年毎に100人ずつのグループホーム利用者の増加を図る。

(2) 実績

○利用実人数の推移

	単位	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
見込量	人/月	785	885	985
実績	人/月	695	776	
比較	%	88.5%	87.7%	0.0%

○現計画における主な取組内容

- ・平成 26 年度より実施しているグループホームの新規開設経費に対する補助制度を引き続き実施した。平成 27 年度より、補助上限額を 1 件 100 万円から 150 万円に引き上げた。（平成 27 年度実績：11 件・9,856 千円、平成 28 年度実績：5 件・2,396 千円）
- ・平成 28 年度よりグループホームサポート事業を実施し、不動産業界や建設業界など他業種・多職種とのネットワークを構築し、グループホームに対する理解・協力の拡充を図ったほか、グループホームの制度解説及び整備促進をテーマとした研修会を実施した。（研修会実績：28 年 9 月・60 名参加、28 年 12 月・30 名参加、29 年 2 月・160 名参加）

(3) 現状における課題

- ・障害者やその家族の高齢化に伴うニーズの高まりに対応した定員数の確保が必要
- ・平成 27 年 4 月の消防法改正に伴う消防設備の設置義務の厳格化に伴う新規開設費用の上昇や不動産所有者の理解不足が参入への障壁となっている
- ・新規参入者がグループホームの開設や運営に必要なノウハウを得ることが困難
- ・共同生活援助（グループホーム）の報酬単価が低いことによる参入意欲の低減

(4) 今後の方向性

- ・グループホームに関するニーズの把握と見込量の精査
- ・グループホームの新規開設経費に対する補助制度の継続
- ・不動産業界を巻き込んだ他業種・多職種とのネットワーク構築によるグループホーム整備に係る理解や協力の促進
- ・グループホームの開設や運営に係る相談事業の継続
- ・グループホームの支援実態に見合った報酬となるよう国への要望の継続

2. 医療的ケアを必要とする障害者、重症心身障害者、強度行動障害者の住まいの場（グループホーム）の確保について

(1) 現計画の目標

医療的ケアを必要とする重症心身障害者向けのグループホームのモデル事業を検証し、事業化に向けた検討を行う。また、強度行動障害者向けグループホームについて検討を行う。

(2) 実績

○医療的ケアを必要とする重症心身障害者向けのグループホーム

- ・北部発達相談支援センターが、医療的ケアを必要とする重症心身障害者に対する支援を提供できる体制を確保した事業所に対する運営費補助を行った。（平成 27 年度実績：1 事業所・6,140 千円，28 年度実績：1 事業所・4,039 千円）

○強度行動障害者向けグループホーム

- ・北部発達相談支援センターのほか、強度行動障害者を専門に受け入れている社会福祉法人「みずきの郷」と連携して、平成 26 年度に先進地視察（東京，神奈川）を行った。
- ・視察の結果をふまえて、強度行動障害者対応型グループホームの設置に向けた課題の整理を進めた。

(3) 現状における課題

- ・強度行動障害者の現状や、既存のグループホームにおける強度行動障害者の受け入れ状況などの実態の更なる把握が必要
- ・医療的ケアを必要とする重症心身障害者向けグループホーム，強度行動障害者対応型グループホームの整備に対するニーズの更なる把握が必要
- ・医療的ケアを必要とする重症心身障害者向けグループホームの拡充や，強度行動障害者対応型グループホームの開設を促すために必要となる支援策の更なる検討が必要

(4) 今後の方向性

- ・強度行動障害者の現状，既存のグループホームにおける強度行動障害者の受け入れ状況などの運営法人に対する調査の実施
- ・医療的ケアを必要とする重症心身障害者向けグループホーム，強度行動障害者対応型グループホームの整備に対するニーズ把握のための手法の検討
- ・医療的ケアを必要とする重症心身障害者向けグループホームの拡充や，強度行動障害者対応型グループホームの他都市視察の結果や担い手となる運営法人等との協議をふまえ，開設を促すために必要となる効果的な支援策を検討